

9月20日は登別市民憲章制定日です

登別市民憲章

わたしたちは 古い歴史と美しい自然に恵まれた
登別の市民です
ここに わたしたちの心がまえを定めてよりよい
まちをつくることに努めます

- 一 心身をきたえよく働いて
活気あふれる豊かなまちをつくりましょう
- 一 親切をつくし きまりを守って
明るく住みよいまちをつくりましょう
- 一 自然を愛し 力をあわせて
緑と空気と太陽のいっぱいある
きれいなまちをつくりましょう
- 一 未来をつくる青少年の
健全な夢の育つまちをつくりましょう
- 一 教養をつみ 視野を広げて
平和で文化のかけ高い
まちをつくりましょう

本年度の事業紹介

街頭啓発/小学校での啓発

今年度の事業は、市内小学校に市民憲章唱和の依頼と合わせて、小学4年生を対象に市民憲章文が記載されたクリアファイルを配布し、啓発標語の募集を行いました。なお、優秀作品につきましては、広報などでお知らせします。

また、9月18日(金)に大型スーパーなど市内3カ所での通学・通勤、買い物中の皆さんに街頭啓発



▲昨年の街頭啓発活動

を実施し、市民憲章文入りポケットティッシュなどの啓発品を配布します。

市民憲章啓発の取り組み



登別市民憲章
推進協議会
会長 前田 文彦

日頃より、協議会の活動にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

登別市民憲章は、昭和43年9月20日に制定されました。制定日にちなみ、9月20日を市民憲章啓発日と定め、啓発活動を行っております。

協議会では、市民一人

ひとりのつながりを大切に、市民憲章の精神が市民の皆さんの日常生活に溶け込み、先人たちが築き上げてきた登別市を『より豊かで住みよいまちに』と願いを込め、今日まで啓発運動の取り組みを進めてきました。

今年度の啓発活動は、小学4年生を対象とした標語募集と街頭啓発に取り組みます。

今後も市民憲章推進のため、市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

問い合わせ 登別市民憲章推進協議会事務局連絡所
(市民協働グループ内・☎841079)